

合理的配慮促進セミナー

お店・職場で役立つ「合理的配慮」って何？

障害のある方が他の人と同じように生活できるための考え方である「合理的配慮」。実は、障害のある方だけでなく、高齢者、女性、子ども、外国人といった幅広い方とコミュニケーションを取る上で役立つ考え方であることをご存じですか？

あなたのお店や職場で様々な方と円滑に関わる手法や、お互いが快適に過ごすために役立つ方法について学んでみませんか？

8月12日（金） 14：00～15：30 研修
15：30～ 相談会

会場：湖西市商工会 湖西市鷺津332-8

定員：20名

参加無料

講師 福祉イノベーションDo-zo協同組合

理事長 社会福祉士 神谷尚世氏 看護師 澤木和子氏

①飲食店、サービス業、小売業

- ・店舗づくり（スロープ、手すり、座席、トイレなど）
- ・接客方法（視覚・聴覚障害、車いす、その他身体障害など）
- ・その他の方への転用（高齢者、外国人、妊婦、子供など）

②製造業、事務所

- ・製造現場、作業時のポイント・留意点
- ・職場の仲間としてのコミュニケーション手法



おうちで暮らすサポートセンター 湖西市鷺津3387 アルカミーノ

TEL 070-6580-3292 FAX 053-548-4598

申し込み用紙

会社名

役職

氏名

連絡先